

# 新生児連絡票（低出生体重児届）

安曇野市

フリガナ		男・女	出生時の様子	
新生児氏名 (第 子, 単胎/多胎)			出生日時	年 月 日 午前・午後 時 分 (妊娠 週 日)
出生場所 (医療機関名)		入院中の場合	(医療機関名)	
フリガナ		計測値	体重	身長
父 氏名(年齢)	( 歳)		g	cm
フリガナ			胸囲	頭囲
母 氏名(年齢)	( 歳)	cm	cm	
現住所	〒 安曇野市 地区 ( )		自宅の電話番号	
			母の携帯番号	
居住地 (帰省先等の住所)	〒 TEL ( 様方)		帰宅予定日 年 月 日	
その他、家庭訪問をするにあたっての希望などがあれば、ご記入ください				
母子保健法第 18 条に基づき、低出生体重児の届出をします。(出生時体重が 2500 g 未満の場合のみ記入)				
(宛先) 安曇野市長				
年 月 日				
届出者 住所 〒 安曇野市				
氏名				
乳児との関係				
自宅の位置（訪問目標）				
駐車スペースはありますか？ はい ・ いいえ				

この届けは出生届後に、健康推進課又は市民課窓口、お近くの地域づくり課窓口、にお出してください。

## 新生児連絡票（低出生体重児届）の提出について

安曇野市では、4か月児健康診査までに赤ちゃん訪問を行っています。

その際、ご家庭への連絡がスムーズに行えるように、新生児連絡票の記入および提出をお願いしています。裏面の新生児連絡票にご記入いただき、本庁健康推進課窓口（1階 11番）または市民課窓口（1階 2番）、お近くの地域課窓口に提出をお願いします。

※休日・夜間受付（本庁舎西側）での取り扱いはしておりませんのでご了承ください。

ご不明な点がありましたら下記へ問い合わせください。

また、この新生児連絡票は、低出生体重児届を兼ねています。

低出生体重児とは、出生時の体重が2500g未満の乳児をいいます。母子保健法第18条に「低出生体重児の届出」が義務付けられていますので、出生体重が2500g未満の場合は、必ずこの届出書の提出をお願いします。

なお、新生児連絡票（低出生体重児届）でご記入いただいた個人情報につきましては、目的外での使用はいたしません。

### 【問い合わせ先】

安曇野市役所

健康推進課本庁1階（11番） TEL 71-2471